

特別養護老人ホーム あじさい苑 料金表 (平成30年4月現在)

※おおよその目安としてください。

◎第1段階、第2段階、第3段階については、申請により介護保険負担限度額認定を受け、介護保険負担限度額認定証を提示された方が対象になります。

＜第1段階＞〔市民税世帯非課税で高齢福祉年金受給者等〕

(単位:円)

要介護度	1日あたりの料金												月額料金 (30日)
	施設 サービス費	日常生活継続 支援加算(Ⅱ)	夜勤職員配置 加算(Ⅱ)	看護体制 加算(Ⅰ×Ⅱ)	個別機能 訓練加算	生活機能向上 連携加算	栄養マネジメント 加算	口腔衛生管理 体制加算	処遇改善 加算(Ⅰ)	居住費	食事代	おやつ代	
要介護1	665	48	19	13	13	4	15	1	64	820	300	100	61,860
要介護2	735	48	19	13	13	4	15	1	70	820	300	100	64,140
要介護3	811	48	19	13	13	4	15	1	77	820	300	100	66,630
要介護4	881	48	19	13	13	4	15	1	82	820	300	100	68,880
要介護5	951	48	19	13	13	4	15	1	88	820	300	100	71,160

＜第2段階＞〔市民税世帯非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方等〕

要介護度	1日あたりの料金												月額料金 (30日)
	施設 サービス費	日常生活継続 支援加算(Ⅱ)	夜勤職員配置 加算(Ⅱ)	看護体制 加算(Ⅰ×Ⅱ)	個別機能 訓練加算	生活機能向上 連携加算	栄養マネジメント 加算	口腔衛生管理 体制加算	処遇改善 加算(Ⅰ)	居住費	食事代	おやつ代	
要介護1	665	48	19	13	13	4	15	1	64	820	390	100	64,560
要介護2	735	48	19	13	13	4	15	1	70	820	390	100	66,840
要介護3	811	48	19	13	13	4	15	1	77	820	390	100	69,330
要介護4	881	48	19	13	13	4	15	1	82	820	390	100	71,580
要介護5	951	48	19	13	13	4	15	1	88	820	390	100	73,860

＜第3段階＞〔市民税世帯非課税で第1段階・第2段階に該当されない方等〕

要介護度	1日あたりの料金												月額料金 (30日)
	施設 サービス費	日常生活継続 支援加算(Ⅱ)	夜勤職員配置 加算(Ⅱ)	看護体制 加算(Ⅰ×Ⅱ)	個別機能 訓練加算	生活機能向上 連携加算	栄養マネジメント 加算	口腔衛生管理 体制加算	処遇改善 加算(Ⅰ)	居住費	食事代	おやつ代	
要介護1	665	48	19	13	13	4	15	1	64	1,310	650	100	87,060
要介護2	735	48	19	13	13	4	15	1	70	1,310	650	100	89,340
要介護3	811	48	19	13	13	4	15	1	77	1,310	650	100	91,830
要介護4	881	48	19	13	13	4	15	1	82	1,310	650	100	94,080
要介護5	951	48	19	13	13	4	15	1	88	1,310	650	100	96,360

＜第4段階＞〔介護保険負担割合1割の方〕

要介護度	1日あたりの料金												月額料金 (30日)
	施設 サービス費	日常生活継続 支援加算(Ⅱ)	夜勤職員配置 加算(Ⅱ)	看護体制 加算(Ⅰ×Ⅱ)	個別機能 訓練加算	生活機能向上 連携加算	栄養マネジメント 加算	口腔衛生管理 体制加算	処遇改善 加算(Ⅰ)	居住費	食事代	おやつ代	
要介護1	665	48	19	13	13	4	15	1	64	3,200	1,480	100	168,660
要介護2	735	48	19	13	13	4	15	1	70	3,200	1,480	100	170,940
要介護3	811	48	19	13	13	4	15	1	77	3,200	1,480	100	173,430
要介護4	881	48	19	13	13	4	15	1	82	3,200	1,480	100	175,680
要介護5	951	48	19	13	13	4	15	1	88	3,200	1,480	100	177,960

<第4段階>〔介護保険負担割合2割の方〕

要介護度	1日あたりの料金												月額料金 (30日)
	施設 サービス費	日常生活継続 支援加算(Ⅱ)	夜勤職員配置 加算(Ⅱ)	看護体制 加算(Ⅰ)(Ⅱ)	個別機能 訓練加算	生活機能向上 連携加算	栄養マネジメント 加算	口腔衛生管理 体制加算	処遇改善 加算(Ⅰ)	居住費	食事代	おやつ代	
要介護1	1,330	96	38	26	25	8	30	2	129	3,200	1,480	100	193,920
要介護2	1,470	96	38	26	25	8	30	2	140	3,200	1,480	100	198,450
要介護3	1,622	96	38	26	25	8	30	2	153	3,200	1,480	100	203,400
要介護4	1,762	96	38	26	25	8	30	2	165	3,200	1,480	100	207,960
要介護5	1,902	96	38	26	25	8	30	2	176	3,200	1,480	100	212,490

※月額料金には、地区別単価4.5%を含んでいます。

※その他の加算(該当する場合のみ加算されます)

◎介護保険負担割合1割の方

- 1) 初期加算 : 32円/日 入居日から30日以内の期間及び30日を超える入院後再入居してから30日以内
- 2) 療養食加算: 7円/食 療養食を提供した場合
- 3) 外泊時 : 257円/日 入院及び居宅における外泊をした場合、施設サービス費に代えて算定(月6日限度)
- 4) 経口維持加算Ⅰ: 418円/月 経口摂取を維持する為の経口維持計画を作成し、栄養管理を行った場合
- 5) 低栄養リスク改善加算: 314円/月 低栄養状態からの改善が見込まれる栄養管理の取り組みを行った場合
(栄養計画を作成してから6ヶ月以内)
- 6) 褥瘡マネジメント加算: 11円/3ヶ月 継続的に褥瘡管理を行った場合
- 7) 排泄支援加算: 105円/月 排泄に介護を要する原因分析を行い、支援を継続して実施した場合
(排泄支援開始後6ヶ月以内)
- 8) 看取り介護加算: 死亡日以前4日以上30日以下は151円/日、死亡日前日及び前々日は711円/日、死亡日は1,338円 看取り介護を行った場合

◎介護保険負担割合2割の方

- 1) 初期加算 : 63円/日 入居日から30日以内の期間及び30日を超える入院後再入居してから30日以内
- 2) 療養食加算: 13円/食 療養食を提供した場合
- 3) 外泊時 : 515円/日 入院及び居宅における外泊をした場合、施設サービス費に代えて算定(月6日限度)
- 4) 経口維持加算Ⅰ: 836円/月 経口摂取を維持する為の経口維持計画を作成し、栄養管理を行った場合
- 5) 低栄養リスク改善加算: 627円/月 低栄養状態からの改善が見込まれる栄養管理の取り組みを行った場合
(栄養計画を作成してから6ヶ月以内)
- 6) 褥瘡マネジメント加算: 21円/3ヶ月 継続的に褥瘡管理を行った場合
- 7) 排泄支援加算: 209円/月 排泄に介護を要する原因分析を行い、支援を継続して実施した場合
(排泄支援開始後6ヶ月以内)
- 8) 看取り介護加算: 死亡日以前4日以上30日以下は301円/日、死亡日前日及び前々日は1,422円/日、死亡日は2,676円 看取り介護を行った場合

※今後、施設の体制等で加算部分が増減する可能性があります。

■その他の利用料金

- * 金銭管理料 ……1ヶ月あたり 1,000円(施設で金銭の管理を行う場合)
- * 日用品費 ……実費
- * 教養娯楽費 ……実費(希望するレクリエーションやクラブ活動を行った場合)
- * 理容代 ……実費(外部の業者に直接支払い)